

平成26年度 主な事業の要求・査定状況

※主な事業とは、市が実施しようとする新規事業・投資的経費等を中心に抜粋したもので、市が行う全ての事業を掲載したものではありません。

環境部

(単位:千円)

担当課	事項	要求額	要求内容	査定額	査定理由
企画総務課・リサイクル推進課・収集課	ごみ収集の効率化	302,306	収集業務の民間委託拡大と収集業務の平準化(新規委託世帯数 18,000世帯)	295,600	B
企画総務課	環境清美センター事務厚生棟整備	5,200	空調関連にかかる冷却塔及びそれに付帯する配管等設備工事	4,200	B
企画総務課	大阪湾広域廃棄物埋立処分場建設工事負担金	110	広域臨海環境整備センター法に基づく、大阪湾フェニックス計画(大阪湾広域臨海環境整備事業)に伴う、埋立処分場建設計画負担金	110	A
企画総務課	家庭ごみ分別アプリ運用事業	1,491	家庭ごみ分別及び排出方法のスマートフォン用アプリ開発委託	1,100	B
リサイクル推進課	再生资源収集車両整備	25,553	再生资源収集車両4台(2t平トラック)の更新及び2台新規購入	13,600	D
収集課	ごみ収集車両整備	6,820	ごみ収集車両バックモニター整備	0	E
収集課	施設改修工事	14,820	休憩室の増設および空調設備の設置	0	E
収集課	ごみ収集車両整備	76,600	ごみ収集車両8台(2tパッカー車)及び小型ダンプ4台(1t平トラック)の更新	11,000	D
まち美化推進課	不法投棄及び町内清掃ごみ収集車両整備	16,360	大型ごみ及び町内清掃ごみ収集用車両2台(2tパッカー車)の更新	6,000	D
環境清美工場	破砕機棟点検ヤード土間・壁及び有害ごみ受付場土間改修	21,880	破砕機棟点検ヤード土間、壁及び有害ごみ受付場土間改修	0	E
環境清美工場	清掃施設整備	155,000	バグフィルターろ布取替、焼却炉棟2階スラブ及び誘引送風機インバータの改修工事	140,000	B
環境清美工場	焼却灰等運搬整備	47,500	自走式搬入物展開検査装置、焼却灰等運搬車両(2t・10tダンプ、ショベルローダー)の更新	26,000	D
土地改良清美事務所	最終処分場第2工区東谷実施設計	35,640	第2工区埋立処分地の東谷地区整備にかかる実施設計	33,000	B
土地改良清美事務所	埋立処分場施設整備	2,000	埋立地への雨水浸透抑制のための維持管理工事	1,700	B
土地改良清美事務所	最終処分場車両整備	19,595	埋立作業車両1台(10tダンプ)の更新	14,000	B
環境政策課	PM2.5成分分析	9,191	PM2.5の質量濃度の常時監視を行っている西部大気汚染測定局(青和小学校)で、26年度からは成分分析を併せて実施する。	6,000	B
環境政策課	レジ袋有料化	404	地球温暖化対策(CO2削減)を目的として、市内のスーパーでのレジ袋の無料配布を中止し、マイバッグ利用を促進する。	300	B
エネルギー政策課	商店街LED照明導入補助	6,001	商店街が街路灯、アーケード照明等にLED照明を導入する費用の一部を補助する。	6,000	B
エネルギー政策課	太陽光発電普及啓発事業	1,189	安心・安価で設置できる太陽光発電設置プランを事業者から募集し、優良プランを登録することで、太陽光発電の普及促進を図る。	300	B
エネルギー政策課	公共交通機関のエコ化	20,125	タクシー事業者等に対する低公害車導入促進補助及び民間事業者に対する電気自動車用充電設備設置補助を実施する。	17,000	B
エネルギー政策課	公用車への電気自動車等導入事業	3,305	地球温暖化対策の庁内での取組みとして、公用車の一部を順次ガソリン車から電気自動車等の低公害車へ転換を図る。	1,700	D
エネルギー政策課	公共施設の屋根貸し太陽光発電事業	123	民間事業者による太陽光発電事業を促進するため、市の公共施設の屋根を有償で事業者等に貸与する。	100	B
エネルギー政策課	小水力発電導入補助	12,021	小水力発電所の設置に対して、調査費用及び工事費用の一部を補助する。	10,000	B
エネルギー政策課	電気自動車用充電設備設置(市民・観光客向け)	56,444	地球温暖化対策として、電気自動車の普及を促進するため、市民・観光客の利用に供する急速充電設備を設置する。	50,000	B

環境部

(単位:千円)

担当課	事項	要求額	要求内容	査定額	査定理由
エネルギー政策課	電気自動車用充電設備設置(本庁舎公用車用)	9,753	地球温暖化対策として、電気自動車の普及を促進するため、本庁舎に公用電気自動車用の充電設備を設置する。	8,000	B
クリーンセンター建設準備課	クリーンセンター建設計画策定	80,681	クリーンセンター建設計画の策定及び環境アセスメント等を実施する。	50,000	B

- 査定理由
- A: 要求どおり全額を認めているもの
 - B: 単価・数量・金額を精査し、所要額を予算措置したもの
 - C: 実施方法の変更や内容の見直しを行い、所要額を予算措置したもの
 - D: 優先順位をつけ、一部もしくは全部を次年度以降に先送りしたもの
 - E: 実施時期・事業効果の検討等、内容調整が必要と判断したもの
 - F: 国の補正予算を活用して、一部もしくは全部を平成25年度に前倒ししたもの